

令和8年度任用 大津市会計年度任用職員募集要項

【職種：幼稚園講師】

令和8年度に大津市において採用する会計年度任用職員を募集します。会計年度任用職員とは一般職の地方公務員で、採用されると服務規程（職務専念義務や守秘義務等）が適用されます。

1 募集人数 13人程度（週30時間勤務）

※予算措置の状況により、人数が大きく変動する場合があります。

2 募集職種 幼稚園講師

3 業務内容

○ 幼稚園の保育業務

(1) 特別支援教育担当・・・特別な支援を要する子どもの保育及びそれに付随する事務

(2) 3歳児担任補助・・・3歳児の保育における担任の補佐及びそれに付随する事務

※(1)と(2)いずれも、その他、保育全般に関わる業務

※(1)については、預かり保育時における特別支援対象児への支援も業務に含む。

【業務内容の変更の範囲】：なし

4 募集対象

(1) 令和9年3月31日まで有効な幼稚園教諭一種若しくは二種免許状を有すること、又は、
令和8年3月31日までに当該免許状を取得する見込みであること

(2) パソコンによる文書作成や簡単なデータ入力が行えること

◎地方公務員法第16条に規定する下記の欠格事項に該当する方は応募できません。

- ・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人は
- ・大津市において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
- ・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

5 受験手続及び受付期間

(1) 応募方法

ハローワークを通じてご応募いただくか、受付期間内に下記のものを直接または郵送で連絡先へ提出してください。記入漏れなど不備のある場合、写真のない場合や写真が不鮮明、その他、受験写真として適当でないものは受け付けません。

(2) 受験申込み提出書類等

①厚生労働省履歴書様式例に準拠した履歴書と有効な免許状の写し（取得見込証明書）

②返信用封筒（長形3号で、郵便番号、住所、氏名を明記し110円切手を貼ったもの）

※ハローワークを通じて応募される場合は、当日、ハローワーク紹介状を持参してください。

※選考の手続きにおいて提出された個人情報については、選考及び任用の手続きに必要な範囲内でのみ使用します。

(3) 受験申込み受付期間

令和7年12月25日（木）令和8年1月16日（金）までの土曜日、日曜日及び祝日を除く午前9時から午後5時。

郵送の場合1月16日消印有効。

(4) 受験案内の郵送

受験申込者に対し、詳しい受験案内を令和8年1月26日（月）までに郵送します。

6 選考日時及び選考会場

令和8年1月29日(木)・30日(金)8時30分以降の指定する時間

大津市役所(大津市御陵町3番1号)

※ 詳しい日時や場所については、個別に連絡させていただきます

7 選考方法

面接試験及び書類審査

※ 上記6に記載の選考当日の持ち物と筆記用具をお持ちください。

8 結果の発表

令和8年2月末日までに、受験者全員に文書で通知します。

9 試験当日の注意事項

風邪症状のある人は、当日の受験を控えてください。

10 問合せ先 〒520-8575 大津市御陵町3番1号

大津市こども未来部幼保支援課 「幼稚園講師募集担当」

電話番号：077-528-2820

11 勤務条件

任用期間	令和8年4月1日から令和9年3月31日(予定)まで 採用後1ヶ月を条件付とし、良好な成績で勤務して初めて正式採用されます。
再度の任用	<input checked="" type="checkbox"/> 原則あり <input type="checkbox"/> 原則なし (翌年度も同じ職が設置され、勤務成績が良好な場合は、再任用する場合があります。)
勤務地	大津市立幼稚園28園のうちいずれか ※勤務場所については、大津市職員人事異動内示に準じ、3月下旬に個別に連絡します。 ※年度途中、園の都合により上記の範囲内で勤務地を変更することがあります。
勤務日	週5日(月曜日～金曜日)
休日	土曜日、日曜日、国民の祝日、年末年始(12月29日から1月3日)
休暇	年次有給休暇 1年目10日(任用期間に応じて付与) 特別休暇あり(要件あり)
勤務時間	・週30時間勤務(1日6時間×週5日) 8時40分～15時25分 休憩45分 ※預かり保育の状況により、8時30分から、15時25分の間で勤務時間を変更することがあります。
基本給	月額183,795円～208,436円 ※資格取得後の資格に関連する業務に従事した期間に応じて報酬額を決定します。 ※月額は、令和7年度の実績です。令和8年度は変更になることがあります。
諸手当	期末勤勉手当 年2回 年間4.60月分(採用初年度は在職期間に応じて支給) 【週30時間未満勤務の場合：期末勤勉手当なし】 通勤手当相当(片道2km以上の場合、上限月55,000円)、時間外勤務手当相当が要件により支給されます。 ※期末勤勉手当の月数は、令和7年度の実績です。令和8年度は変更になることがあります。
社会保険	健康保険(短期・福祉事業のみ、公立学校共済組合)、厚生年金保険、雇用保険
災害補償	公務上の災害又は通勤による災害についての補償制度あり
服務	地方公務員法に規定する服務及び懲戒に関する規程の対象となります。 営利企業への従事(兼業)は可能ですが、その場合でも職務専念義務や信用失墜行為の禁止等の服務規律は適用となるため、留意してください。(兼業先との所定勤務時間の合計が週40時間を超える場合は職務遂行に支障をきたす恐れがあるため、認められません。)
その他	給与等支給日：当月20日 ・勤務条件については、関係条例や規則等の改正が行われた場合、その定めるところにより変更します。